

大橋川出張所便り

平成22年10月25日

第14号

● 7月から9月の不法投棄件数

平成22年度第2四半期(7月～9月)において、河川巡視によって確認した管内の不法投棄件数は、28件でした。

【不法投棄の一例】

フン・クッション(宍道湖北岸)



自転車(大橋川南岸)



使用した花火(中海南岸)



～担当者からひとこと～

集計期間が夏の間であるため、使用した花火の件数が多かったです(7件)。河川敷は自由に使用していただいても構いませんが、あとかたづけはきちんとしてください。

清潔な河川環境作りにご協力をお願いします！

大橋川出張所管内の不法投棄件数内訳

(集計期間：平成22年7月1日から9月30日)

